

## 『史記』における『春秋』の継承

渡邊義浩

Abstract

## はじめに

前漢の武帝期に司馬遷が著した『史記』は、後世、その紀傳體を継承されて、正史の嚆矢と位置づけられた。このため、『史記』は史書であることを前提として、原資料からの成立過程が考証され、父司馬談の執筆部分や李陵事件により宮刑を受けた前後を分岐に執筆時期が推定されている。

しかし、『太史公書』として著された『史記』は、本来、孔安國から古文『尚書』を受け、董仲舒を師として春秋公羊學を修めた儒者司馬遷の「一家の言」である。<sup>(3)</sup>『漢書』藝文志が、『太史公書』を春秋家に分類しているように、この時代は、いまだ「史」が独立した地位を學術上に占めていなかった。<sup>(4)</sup>『太史公書』が『史記』と呼ばれるのは、後漢の靈帝期である(注<sup>(5)</sup>)。所掲佐藤著書。したがって、司馬遷が『太史公書』を著した思想的背景は、史書であることを前提とせずに、探らなければなるまい。司馬遷は、何を目的として『太史公書』を執筆したのであるか。<sup>(5)</sup>

## 一、司馬遷の『春秋』観

従来、司馬遷が自ら創り出した紀傳體の体裁を破っている、と指摘されるものの中に孔子世家がある。世家は諸王侯の記録だからである。司馬遷は、なぜ孔子を世家に列するのであるのか。太史公自序は、孔子世家を著した理由を次のように説明している。

周室既に衰へ、諸侯は行ひを恣ほしままにす。仲尼禮の廢れ樂の崩るるを悼

み、經術を追脩して、以て<sup>①</sup>王道に達し、<sup>②</sup>亂世を匡ただし之を正に反さんとす。其の文辭を見るに、<sup>③</sup>天下の爲に儀法を制し、六藝の統紀を後世に垂る。孔子世家第十七を作る。

孔子が世家に列せられるのは、①「王道に達し」ているためで、それは③「天下の爲に儀法を制し」たことによる。孔子素王説である。孔子が素王であれば、世家に位置づけるに相応しい。孔子が素王足り得たのは、②「亂世を匡し之を正に反さんと」した志による。これは、『春秋公羊傳』哀公十四年の傳に、「君子曷爲爲春秋。撥亂世、反諸正、莫近乎春秋」とあることに基づく。志により孔子を素王とするのも、公羊學の動機主義である。司馬遷は、董仲舒より受けた春秋公羊學に基づいて、その志を高く評価して孔子を素王と位置づけ、世家に置いたのである。

孔子世家は、「論語」を中心として孔子の生涯と經書の編纂を述べたものであるが、孔子が『春秋』を制作した契機と執筆動機を次のように記している。

①西のかた狩して麟を見るに及びて曰く、「吾が道窮まれり」と。喟然として歎じて曰く、「我を知るものは莫きかな」と。子貢曰く、「何爲ぞ子を知るもの莫きや」と。子曰く、「天を怨まず、人を尤とがめず、下學して上達す。我を知る者は、其れ天か」と。……子曰く、「弗あざるか弗あざるか、<sup>③</sup>君子は世を没をへて名の稱せられざるを病む。吾が道行はれず、吾何を以て自ら後世に見れんや」と。乃ち<sup>④</sup>史記に因りて春秋を作る。

上は隱公に至り、下は哀公十四年に讖はる、十二公なり。魯に據り、周を親とし、殷を故とし、之を三代に運らす。其の文辭を約にして指博す。故に吳・楚の君自ら王と稱すや、春秋之を貶めて子と曰ふ。踐土の會、實に周の天子を召ぶや、春秋之を諱みて、天王河陽に狩すと曰ふ。

⑤此の類を推して、以て世を繩當す。貶損の義、後に王者有りて、擧げて之を開かん。⑥春秋の義行はるれば、則ち天下の亂臣・賊子は懼れん。……孔子曰く、「⑦後世丘を知る者は春秋を以てし、而して丘を罪する者も亦た春秋を以てす」と。

孔子は、①獲麟を見て「吾が道窮まれり」と嘆じて、②「我を知るものは莫く、それは「天」だけである、と考えた。そして、③『論語』衛靈公篇にも記される「君子は世を没へて名の稱せられざるを病む」という思いから、「後世に見れ」るために、④「史記に因りて春秋を作」った、と司馬遷はするのである。その際、ここに、『春秋』の素材として「史記（史の記、以下弁別のため「史の記」と表記する）」という用語が挙げられていることには留意したい。司馬遷の著した『太史公書』は、素材としての「史の記」なのか、『春秋』を継承する書なのか、という問題が、執筆目的そのものと大きく関わるためである。

また、孔子が『春秋』を「作」という表現にも、司馬遷の儒者としての立場が表明される。『論語』述而篇に、「述べて作らず（述而不作）」とあるにも拘らず、孔子が『春秋』を「制作」し、禮樂・制度を整えたとすることが春秋公羊學の立場である（注③）所掲狩野論文。司馬遷は、『春秋』を公羊學に基づき理解していることが確認できよう。

続いて、司馬遷は、具体的な事例を挙げて春秋の筆法を説明し、それにより⑤「世を繩當」することで表現される「貶損の義」が、後の「王者」によって「開」かれていき、⑥「春秋の義」が行われて「天下の亂臣・賊子」が恐れることで王道へ近づくとする。このため、孔子は、⑦「丘を知る者」も「罪する者」も『春秋』による、と自負していたのである。

司馬遷が孔子世家を著す際に中心に据えた『論語』には、現在『春秋』に關する記述は残らない。『春秋』が孔子の編纂にかかることは、『孟子』に初

めて述べられている。司馬遷は、『孟子』を読んでいる。それでも、司馬遷自身は、ここに述べられた孔子と『春秋』との関係は、董仲舒の教えに基づくという。

孔子の『春秋』執筆の意図について、共に曆法を策定した壺遂より問われた司馬遷は、董生（董仲舒先生）の見解を引用しながら、次のように述べている。

大史公曰く、「余董生に聞くに曰く、「周道衰廢して、孔子魯の司寇と爲る。諸侯は之を害し、大夫は之を壟ぐ。①孔子言の用ひられず、道の行はれざるを知るや、二百四十二年の中を是非して、以て天下の儀表と爲す。天子を貶め、諸侯を退け、大夫を討つは、以て王事を達せんとするのみ。②子曰く、「我之を空言に載せんと欲するは、之を行事に見すの深切著明なるに如かざるなり」と。夫れ春秋は、上は三王の道を明らかにし、下は人事の紀を辯じ、嫌疑を別ち、是非を明らかにし、猶予を定め、善を善し惡を惡み、賢を賢とし不肖を賤し、亡國を存し、絶世を繼ぎ、敝を補ひ廢を起す。③王道の大いなる者なり。易は天地・陰陽・四時・五行を著す。故に變に長ず。禮は人倫を經紀す。故に行に長ず。書は先王の事を記す。故に政に長ず。詩は山川・谿谷・禽獸・草木・牝牡・雌雄を記す。故に風に長ず。樂は以て立つ所を樂しむ。故に和に長ず。④春秋は是非を辯ず。故に人を治むるに長ず。是の故に禮は以て人を節し、樂は以て和を發し、書は以て事を道ひ、詩は以て意を達し、易は以て化を道ひ、⑤春秋は以て義を道ふ。⑥亂世を撥め之を正に反すは、春秋より近きは莫し」と。

①に述べられる孔子の『春秋』執筆の動機は、『孟子』滕文公章句下に、「世衰へ道微にして、邪説・暴行有作。臣にして其の君を弑する者之有り、子にして其の父を弑する者之有り。孔子懼れて春秋を作る、春秋は天子の事なり（世衰道微、邪説・暴行有作。臣弑其君者有之、子弑其父者有之。孔子懼作春秋、春秋天子之事也）」とあることに基づく。ただし、『史記』は、『孟子』が『春秋』を「天子の事」とする記述は取っていない。董仲舒はあくまで、孔子を素王としているのである。司馬遷が世家に列する所以である。司馬遷

の『春秋』観は、『孟子』ではなく、董仲舒のそれに基づく。

②の「子曰く」は、『論語』・『孟子』などにはなく、『春秋繁露』卷六 俞序篇に引く孔子の言葉に近い<sup>12)</sup>。董仲舒学派が編纂した『春秋繁露』と同義であることは、司馬遷が引く董仲舒の言葉として相応しい<sup>13)</sup>。ここでは、「空言」との対比において『春秋』が「行事」に表現するものとされていることに注目しておきたい。「行事」と『史記』との関係については、後述することしよう。

そして、司馬遷は『春秋』を③「王道の大きいなる者」と位置づけたうえで、六藝の中での特長を④「是非を辯ず」る点にあるとする。『春秋』において「王道」のために示す「是非」の判断が、『春秋』の「義」である。このため、『春秋』は、⑥「亂世を撥め之を正に反すは、春秋より近きは莫」きものである。⑥は、『春秋公羊傳』哀公十四年に、「亂世を撥め諸を正に反すは、春秋より近きは莫し（撥亂世反諸正、莫近於春秋）」とある文と、ほぼ同文である。しかも、『史記』卷八 高祖本紀の羣臣の勸進文の中には、「皆曰く、「高祖微細より起り、亂世を撥め之を正に反し、天下を平定して漢の太祖と爲る」と（皆曰、高祖起微細、撥亂世反之正、平定天下爲漢太祖）」と記されている。すなわち、司馬遷は、高祖が天下を平定するにあたって、最も有効な原理は『春秋公羊傳』に示されている、と理解している。

素王の孔子が、自己の評価を定めるものと最重要視した経書が『春秋』であるならば、孔子の理想である王道を布かんとする漢は、『春秋』、就中『春秋公羊傳』を最も重視すべきである、と司馬遷は主張しているのである。それでは、司馬遷の『史記』は、『春秋』とどのような関係にあるのであろうか。

## 二、『史記』と『春秋』

『後漢書』班彪傳に掲げられる『後傳』（班彪が『太史公書』を書き継いだ書で、『漢書』の原材料の一つ）の「略論」は、司馬遷が記述した史事の範囲を「上は黃帝」より、下は獲麟に迄るまで」と伝えている。そこに述べられる「獲麟」について、『後漢書』列傳三十上 班彪傳に付けられた李賢の注は、「武帝の太始二年、隴首に登り、白麟を獲たり。遷は史記を作るや、筆を此の年に絶

つなり（武帝太始二年、登隴首、獲白麟。遷作史記、絶筆於此年也）」と説明する。

現在、司馬遷の著した武帝本紀は伝わっておらず、『史記』が太始二（前九五）年の獲麟で筆を擱いているか否かを直接確認することはできない。しかし、『史記』卷一百三十太史公自序にも、「是に於て卒に陶唐より以來を述べ、麒麟に至る。黃帝より始む（於是卒述陶唐以來、至于麒麟。自黃帝始）」とあり、獲麟で筆を擱いたことは明記されている<sup>16)</sup>。

獲麟で終わることは、『春秋』も同じである。哀公十四年、獲麟の記事で孔子が『春秋』を擱筆することについて、『春秋公羊傳』は、獲麟を聞いた孔子が嘆き、「吾が道は窮れり（吾道窮矣）」と言ったと記す。その後、『春秋公羊傳』は、隱公に始まり哀公に終わる『春秋』がなぜ作られたのかに議論を進める。それが前掲した「君子 曷爲ぞ春秋を爲る。亂世を撥め、諸を正しきに反すに、春秋より近きは莫し」という主張である。後漢末の何休は、これに注をつけて、孔子は漢が大乱の後を引き継ぐことを知ったので、乱をおさめるための法をつくって、漢に授けたのである、と解釈する。もちろん、何休注は後漢末期の成立であり、司馬遷が董仲舒より受けた春秋公羊學が、このままの解釈であったとは言い難い。それでも、春秋公羊學において、孔子が獲麟を機に周の滅亡を感じ、『春秋』の執筆を始めた、とする大筋は変わるまい。

すると、春秋公羊學を修めている司馬遷が、獲麟で筆を擱いたのであれば、司馬遷は漢の滅亡を予感し、孔子の『春秋』と同じように『太史公書』を後世に遺し、乱をおさめるための法を描いて、後王にそれを残そうとしたことになる。事実、『史記』太史公自序には、次のように記されている。

凡そ百三十篇、五十二萬六千五百字、太史公書を爲る。……六經の異傳を協せ、百家の雜語を整齊し、之を名山に藏し、副は京師に在り、後世の聖人・君子を俟つ<sup>17)</sup>。

文末の「後世の聖人・君子を俟つ」は、『春秋公羊傳』哀公十四年の「春秋の義を制して、以て後聖・君子を俟つ（制春秋之義、以俟後聖）」を踏まえた表現である。司馬遷が『春秋』を継承して『太史公書』を著し、それを後王に残そうとしたことは明らかである。司馬遷の外孫で『春秋』を修め、『太



史公書』を世に広めた楊惲は、「(楊)惲始め外祖の太史公記を讀み、頗る春秋と爲す」と述べている<sup>(18)</sup>。楊惲は『太史公記(太史公書)』を『春秋』と認識しているのである<sup>(19)</sup>。しかし、司馬遷は、自ら『太史公書』は『春秋』ではないと明言していた、と伝わる。

壺遂曰く、「孔子の時、上は明君無く、下は任用せらるるを得ず。故に<sup>(1)</sup>春秋を作り、空文を垂れて以て禮義を斷じ、一王の法に當つ。今夫子上は明天子に遇ひ、下は職を守るを得たり。萬事既に具はり、咸各其の宜しきに序つ<sup>(2)</sup>。夫子の論ずる所は、以て何をか明らかにせんと欲す」と。太史公曰く、「唯唯、否否、然らず。余之を先人に聞くに曰く、「伏羲は至りて純厚にして、易の八卦を作る。堯・舜の盛んなるは、尙書に之を載せ、禮樂焉に作る。湯・武の隆んなるは、詩人之を歌ふ。<sup>(3)</sup>春秋善を采り惡を貶め、三代の徳を推し、周室を褒む。獨り刺譏するのみに非ざるなり。漢興りてより以來、明天子に至り、符瑞を獲、封禪し、正朔を改め、服色を易へ、命を穆清に受く。澤流れて極まり罔く、海外の殊俗、譯を重ねて塞を款き、來りて獻見を請ふ者、勝げて道ふ可からず。臣下の百官、力めて聖徳を誦すれども、猶ほ其の意を宣べ盡くす能はず。且つ士賢能にして而も用ひられざるは、國を有つ者の恥なり。主上明聖にして、而るに徳布き聞こえざるは、有司の過なり。且つ<sup>(4)</sup>余嘗て其の官を掌るに、明聖の盛徳を廢して載せず、功臣・世家・賢大夫の業を滅して述べず、先人の言ふ所を墮す。罪焉より大なるは莫し。<sup>(5)</sup>余は所謂る故事を述べて、其の世傳を整齊す。所謂る作るには非ざるなり。而るに<sup>(6)</sup>君之を春秋に比すは、謬りなり<sup>(20)</sup>。」

壺遂は、孔子が<sup>(1)</sup>「春秋を作り、空文を垂れて以て禮義を斷じ、一王の法に當つた」という。司馬遷は董仲舒の言葉として、前掲したように「子曰く、「我之を空言に載せんと欲するは、之を行事に見すの深切著明なるに如かざるなり」と伝えている。壺遂の「空文」と董仲舒の「空言」とは同義と考えられるため、『春秋』の中で「行事」を材料として表現する「空文」とは、「春秋の義」となる。「春秋の義」であれば、「禮義を斷じ、一王の法に當

てるものという壺遂の主張は理解できる。

その際、重要なことは、前掲した「史記に因りて春秋を作」つたと司馬遷がいう場合の「史記(史の記)」と「行事」との関係である。「史記」巻二十七天官書に、「余史記を觀、行事を考ふるに、百年の中……(余觀史記、考行事、百年之中……)」とあるように、「行事」とは往時の記録であり、それは一般名詞としての「史記(史の記)」に記されていると司馬遷は認識している<sup>(21)</sup>。すなわち、『春秋』における「行事」とは、魯國の「史記(史の記)」に記されていた往時の記録であり、それに「空言」である「春秋の義」を加えて是非を弁じたものが、孔子の『春秋』ということになる。これが、前掲した「史記に因りて春秋を作」つたという司馬遷の言葉の意味である。司馬遷が<sup>(6)</sup>「君之を春秋に比すは、謬りなり」と結論づけるのであれば、『太史公書』は「空言」にあたる「春秋の義」を示していない、すなわち、是非を論じていない、ということになる。

しかし、壺遂が、<sup>(2)</sup>「夫子の論ずる所は、以て何をか明らかにせんと欲す」と質問するように、『太史公書』には、「論ずる」部分があった。「太史公曰」から始まる「論」の部分である。司馬遷は、『春秋』は<sup>(3)</sup>「善を采り惡を貶め」るものであり、「獨り刺譏するのみ」ではないと、是非を弁ずる際の「是」の部分強調し、『太史公書』も<sup>(4)</sup>「明聖の盛徳」や「功臣・世家・賢大夫の業」を褒めていると弁明する。しかし、これでは、『太史公書』によって漢を誇っているとの批判への弁解はできても、『太史公書』が『春秋』であることを否定できてはいない。かえって、『太史公書』が「空言」にあたる「春秋の義」のうち「是」を論じていることを積極的に肯定することになる。

そこで司馬遷は続けて、『太史公書』が<sup>(5)</sup>「故事を述」べ、「世傳を整齊」するだけで、「作る」のではない、すなわち『春秋』を「制作」するのではないと主張する。そして、<sup>(6)</sup>『太史公書』は『春秋』ではない、との結論を導く。『春秋』であれば、漢の滅亡を予感し、後王のために『太史公書』を著したことになり、漢への誹謗となるためである。

この弁明に、壺遂が納得したか否かは記されない。『春秋』の義に基づく「空言」により「是」を弁ずることは<sup>(4)</sup>に認めているので、『太史公書』が「春

『史記』の継承ではないと納得させることは難しかったであろう。ただし、『太史公書』を『春秋』にしないための努力は認められる。司馬遷は、司馬光の『資治通鑑』のように、『春秋』を書き継いで戦国時代から始めることも、編年體を踏襲することもなかった。それでも、『太史公書』は、素材としての「史の記」であることに止まらず、『春秋』を継承する書としての性格を明確に有している。それはなぜなのであろうか。

### 三、發憤著書

古来、『史記』の執筆動機として「發憤著書」を挙げることは多い。太史公自序にも、「發憤著書」に相当する記述はあるが、ここでは『漢書』司馬遷傳に記される「報任少卿書」より掲げよう。

隱忍して苟も活き、糞土の中に函せらるるも辭せざる所以の者は、私心盡くさざる所有るを恨み、<sup>①</sup>世を没へて文采の後に表はれざるを鄙しめばなり。古者は富貴にして名の摩滅するもの、勝けて記す可からず。唯だ倅儻・非常の人のみ稱せらる。蓋し西伯は拘へられて周易を演べ、<sup>②</sup>仲尼は辱せられて春秋を作り、屈原は放逐せられて、乃ち離騷を賦し、左丘は明を失ひて、厥れ國語有り。孫子は脚を齧せられて、兵法 修列し、不韋は蜀に遷されて、世に呂覽を傳へ、韓非は秦に囚へられ、說難・孤憤あり、詩三百篇は、大氏 賢聖 發憤の爲に作る所なり。此れ人に皆意に鬱結する所有りて、其の道を通ずるを得ず。故に往事を述べ、來者を思ふ。左丘明の目無く、孫子の足を斷たるが如きに及びては、終に用ふ可からず。<sup>③</sup>退きて書策を論じて以て其の憤を舒べ、思ひて空文を垂れて以て自ら見す。<sup>④</sup>僕 竊かに不遜なれど、近く自ら無能の辭に託し、天下の放失せし舊聞を網羅し、之を行事に考へ、其の成敗・興壞の理を稽ふること、凡そ百三十篇。<sup>⑤</sup>亦た以て天人の際を究め、古今の禍變に通じ、一家の言を成さんと欲す。草創 未だ就らずして、<sup>⑥</sup>適此の禍に會ひ、其の成らざるを惜しみ、是を以て極刑に就きて慍色無し。僕 誠に已に此の書を著し、之を名山に藏し、之を其の人・通邑大都に傳へなば、<sup>⑦</sup>則ち僕 前辱の責めを償ひ、萬戮さると雖も、豈に悔め

ること有らんや。然れども此れ智者の爲に道ふ可くして、俗人の爲に言ひ難きなり。<sup>⑧</sup>

司馬遷は、自らが恥辱を耐えて生き長らえ、牢獄に幽閉されることを甘受した理由について、自分の心の思いを実現できないことに加えて、<sup>①</sup>「世を没へて文采の後に表」れないことへの恐れに求めている。そして、それを『太史公書』として完成した今は、<sup>⑥</sup>「前辱の責めを償」うことができたので、どのような刑罰を受けようと後悔しないと結んでいる。こうした著作意識は、前掲した孔子世家に、「孔子曰く、「君子は世を没へて名の稱せられざるを病む。吾が道行はれず、吾何を以て自ら後世に見れんや」と。乃ち史記に因りて春秋を作る」とある孔子の生き方と同じである。司馬遷は『太史公書』を著すことを孔子の『春秋』制作に準えているのである。

それは、<sup>②</sup>「仲尼は辱せられて春秋」を制作したとするほか、多くの發憤して書を著した者たちの営為を述べる中で、かれらが<sup>③</sup>「其の憤を」述べるだけではなく、「思ひて空文を垂れて以て自ら見す」と、「空文を垂」れる、と理解することにも明らかである。そして、司馬遷の「憤」は、「天道 是非か」という、列傳の最初に置かれる伯夷傳の問いかけとなつて表現される。義人であるはずの伯夷と叔齊が、餓死という惨めな死を遂げることに対しての疑問である。<sup>③</sup>この言葉には、司馬遷自身が、李陵の弁護という正しい行いをしながらも、宮刑という屈辱的な刑罰を受けたことに対しての悲痛な思いが根底にある。發憤して書を著す中で、その思いは『春秋』では「春秋の義」として表現される「空文」へと昇華していくのである。

したがって、司馬遷自身も、「空文」を<sup>④</sup>「行事に考へ、其の成敗・興壞の理を稽」えて、『太史公書』を著した、という。「行事」によって「空文を垂」れることが、『春秋』の特徴であることはすでに述べた通りである。このように、司馬遷の『太史公書』は、『春秋』の継承なのである。それは、父からの遺言でもあった。

太史公曰く、「先人に言有り、周公 卒してより五百歳にして孔子有り。孔子 卒してより後、今に至まで五百歳なり。能く明世を紹ぎ、易傳を正し、春秋を繼ぎ、詩書禮樂の際を本ぬるもの有らんと。意斯に在るか。

意斯に在るか。小子何ぞ敢て譲らん」と。<sup>24)</sup>

五百年を区切りとして王者や聖人が現れる、という考え方は『孟子』に基づく。しかし、『孟子』盡心章句下には、「堯・舜より湯に至るまで、五百有餘歳、……湯より文王に至るまで、五百有餘歳、……文王より孔子に至るまで、五百有餘歳（由堯・舜至於湯、五百有餘歳、……由湯至於文王、五百有餘歳、……由文王至於孔子、五百有餘歳）」とあるように、『孟子』に「堯・舜」「文王」「孔子」と記される王者や聖人について、太史公自序では「文王」を「周公」に変え、「堯・舜」を削っている。禮樂の制作者である「周公」、「春秋」の制作者である「孔子」から五百年と書き換えることで、五百年を「制作」の周期にしているのである。すなわち、『春秋』を継ぐ書を「制作」することこそ、父の遺言であったと考えてよい。

それでも、司馬遷はすでに見たように『春秋』を継いで『太史公書』を「作」ったとは言わない。<sup>⑤</sup>「天人の際を究め、古今の變に通じ、一家の言を成」したと述べるのである。自らを制作者の高みには置かず、かと言って、単なる「行事」の記録である「史の記」ではなく、司馬遷は『太史公書』を「行事」から「空言」を導くものとした。

したがって、司馬遷の『太史公書』は、「史の記」ではない。是非を弁じない単なる記録ではないからである。しかし、『春秋』でもない。司馬遷は、自らを孔子と同様に制作を行う聖人の高みに置くことはなかった。<sup>25)</sup>したがって、『太史公書』は、「史の記」に加えて「太史公曰」により是非を弁じた『春秋』を継承する書となった。<sup>26)</sup>司馬遷は、これを「一家の言」として『太史公書』と名付けたのである。<sup>27)</sup>

## おわりに

後漢の第二代皇帝である明帝は、班固に司馬遷の評価を問う詔の中で、司馬遷が『史記』を著したことは、「名を後世に揚ぐ」べきものであるが、「微文」により当世をそしったことは、「誼士」ではない、と批判している。<sup>28)</sup>司馬遷が春秋學により武帝を批判していると、明帝は的確に理解していた。司馬遷の『史記』執筆の思想的な背景は春秋公羊學にあり、その執筆目的は、

春秋の微言により武帝を批判することにあつた。

「史の記」なのか『春秋』なのかと言えば、司馬遷の『太史公書』は『春秋』であった。事実、楊惲は『太史公書』を『春秋』と把えて普及させた。しかし、後漢になると、『太史公書』が「史の記」に止まっていけないことは理解され、そして問題視されていく。『春秋』のように是非を弁ずる部分が、国家を誇るものとして批判されたのである。こうした『太史公書』への批判の中から、『尚書』の継承者として漢を賛美する『漢書』が成立する。<sup>29)</sup>

また、『太史公書』が『史記』と呼ばれた後漢末の靈帝期以降、『史記』に対する批判はますます強くなった。そもそも「史の記」ではない『太史公書』を『史記』と呼ぶことは、「史の記」を題材に是非を弁じた『太史公書』の「太史公曰」を否定することになる。それは、「太史公曰」が必ずしも儒教、あるいは漢を最高の価値としない場合があることによる。こうしたなか、謙周や皇甫謐など『史記』を儒教に基づかないと考える者たちにより、『史記』の改変や補訂が試みられていくが、この問題については、稿を改めて論ずることにはしたい。

## 注

(1) 藤田勝久『史記戦国史料の研究』（汲古書院、一九九七年）は、馬王堆漢墓より出土した帛書『戦国縦横家書』などが『史記』種本となっていることを明らかにした。また、藤田勝久『史記戦国列伝の研究』（汲古書院、二〇一一年）は、司馬遷が行政と司法系統の史料をほとんど利用せず、漢の儀禮を担当する太常に集約される書籍を主要な材料としたとする。

(2) 佐藤武敏『司馬遷の研究』（汲古書院、一九九七年）は、『史記』の各巻を司馬談の執筆部分、李陵事件の前・後の司馬遷の執筆部分に三分し、李陵事件以降、司馬遷が武帝に提示する意図を持ったとしている。なお、日本における『史記』研究については、池田英雄『史記学五〇年—日中『史記』研究の動向』（明德出版社、一九九五年）、藤田勝久『日本の『史記』研究』（愛媛大学法文学部論集）人文科学編七、一九九九年）、中国における『史記』研究については、徐興海（主編）『司馬遷与《史記》研究論著專題索引』（陝西人民教育出版社、一九九五年）、張大可・安平秋・俞樟華（主編）『史記研究集成』（華文出版社、二〇〇五年）などを参照。

(3) 狩野直喜『司馬遷の経学』（読書叢余）弘文堂、一九四七年）は、『史記』が公



羊説に基づき春秋時代を記録していると指摘する。陳桐生『《史記》与春秋公羊学』(『文史哲』二〇〇二・二五、二〇〇二年)も、『史記』の政治観が春秋公羊学説を主としていたという。なお、司馬遷の「一家の言」という概念が、曹丕の『典論』へと継承されることは、渡邊義浩「曹丕の『典論』と政治規範」(『三國志研究』四、二〇〇九年)、『古典中国』における文学と儒教」汲古書院、二〇一五年に所収)を参照。

(4) 六朝期、具体的には裴松之の『三國志』注に、「史」の儒教からの自立が見られることについては、渡邊義浩『史』の自立―魏晉期における別伝の盛行について』(『史学雑誌』一一二・四、二〇〇三年)、『三國政権の構造と「名士」』汲古書院、二〇〇四年に所収)を参照。

(5) 司馬遷の『史記』について、川勝義雄『史学論集』(朝日新聞社、一九七三年)は、儒家の解釈学と諸子百家の諸学説との綜合を意図したものであり、司馬遷の時代までに出現した諸学の学たる意味を持つ。そして、孔子の『春秋』の根本義、つまり人間世界を維持するための基本的な秩序原理が、後の聖人君子によく認識されて、人間世界が永遠に持続されるように、との願いを自己の著述に期待した。『史記』は、人間世界の永続なる持続に対する祈りをこめた書であり、司馬遷にとつて、ここに書き記された人々とともに、永遠に生きる証となるべき救済の書でもあった、と述べている。このほか、司馬遷の執筆意図については、水沢利忠「司馬遷の『史記』述作の本意を探る」(『歴史における民衆と文化』国書刊行会、一九八二年)、小林春樹「司馬遷における『史記』著述の動機について(上)(下)」『史記』研究序説(『史観』一二七、一二九、一九九二、九三年)、藤田勝久『『史記』の成立と史学』(『愛媛大学法文学部論集』人文学科編三〇、二〇一二年)など多くの論文がある。

(6) 周室既衰、諸侯恣行。仲尼悼禮廢樂崩、追脩經術、以達王道。匡亂世反之於正。見其文辭、爲天下制儀法、垂六藝之統紀於後世。作孔子世家第十七(『史記』卷一百三十 太史公自序)。

(7) 孔子素王説については、浅野裕一「儒教の形成(Ⅳ)『春秋』と孔子素王説」(『国際文化研究科論集』二、一九九四年)などを参照。

(8) 「傳に曰く」として『史記』に引用される「論語」が、孔安國から受けた『古論語』に基づくと考え得ることは、渡邊義浩『『史記』仲尼弟子列伝と『孔子家語』』(『中国―社会と文化』二九、二〇一四年)を参照。

(9) 孔子世家にみえる司馬遷の歴史観については、蔣意元「從師事董仲舒到『孔子世家』等看司馬遷独特的學術思想」対司馬遷儒家思想觀的幾點微詞(『安徽文学』二〇〇八・一七、二〇〇八年)、張筠「從『孔子世家』対神話材料の處理看司馬遷的歷史觀」(『西南民族大学学院学报』哲学社会科学版二二・一〇、二〇〇一年)、葉慶兵・吉定「『史記』中的『至聖』孔子研究」(『上饒師範学院学报』三三・四、二〇一三年)などを参照。

『史記』における『春秋』の継承

(10) ①及西狩見麟曰、吾道窮矣。喟然歎曰、莫知我夫。子貢曰、何爲莫知子。子曰、不怨天、不尤人、下學而上達、知我者其天乎。……子曰、弗乎弗乎、君子病沒世而名不稱焉。吾道不行矣、吾何以自見於後世哉。乃因史記作春秋。上至隱公、下訖哀公十四年、十二公。據魯、親周、故殷、運之三代。約其文辭而指博。故吳・楚之君自稱王、而春秋貶之曰子。踐士之會、實召周天子、而春秋諱之曰天王狩於河陽。推此類、以繩當世。貶損之義、後有王者、舉而開之。春秋之義行、則天下亂臣・賊子懼焉。……孔子曰、後世知丘者以春秋、而罪丘者亦以春秋(『史記』卷四十七 孔子世家)。

(11) 太史公曰、余聞董生曰、周道衰廢、孔子爲魯司寇。諸侯害之、大夫壅之。①孔子知言之不用、道之不行也、是非二百四十二年之中、以爲天下儀表。貶天子、退諸侯、討大夫、以達王事而已矣。②子曰、我欲載之空言、不如見之於行事之深切著明也。夫春秋、上明三王之道、下辯人事之紀、別嫌疑、明是非、定猶豫、善善惡惡、賢賢賤不肖、存亡國、繼絕世、補敝起廢。③王道之大者也。易著天地・陰陽・四時・五行。故長於變。禮紀人倫。故長於行。書記先王之事。故長於政。詩記山川・谿谷・禽獸・草木・牝牡・雌雄。故長於風。樂樂所以立。故長於和。④春秋辯是非。故長於治人。是故禮以節人、樂以發和、書以道事、詩以達意、易以道化、春秋以道義。⑤撥亂世反之正、莫近於春秋(『史記』卷一百三十 太史公自序)。

(12) 『春秋繁露』愈序篇第十七に、「孔子曰く、吾其の行事に因りて王心を加へん。以爲へらく、之を空言に見るは、行事の博深切明なるに如かず」と(孔子曰、吾因其行事而加乎王心焉。以爲、見之空言、不如行事博深切明)とある。

(13) これに対して、岩本憲司「漢代春秋学に関する二、三の問題―『春秋繁露』愈序篇と『史記』太史公自序」(『跡見学園女子大学紀要』一六、一九八三年)は、『春秋繁露』と『太史公自序』のこの部分は、前漢末のものである、とする。しかし、自ら述べるように、左傳の宣伝文である「空言」の否定と「行事」の有効性が、なぜ『春秋繁露』や董仲舒の言葉の中に竄入されるのか、その疑問への回答はない。なお、『春秋繁露』が董仲舒学派の手によることの確認については、相原健右「『春秋繁露』偽書説に関する一考察」(『後漢経学研究会論集』二、二〇〇五年)などを参照。

(14) 『後漢書』列傳三十三上 班彪傳に、「孝武の世、太史令の司馬遷は、左氏・國語を採り、世本・戰國策を刪り、楚・漢列國の時事に據りて、上は黄帝より、下は獲麟に迄るまで、本紀・世家・列傳・書・表凡そ百二十篇を作るも、而るに十篇缺けり(孝武の世、太史令司馬遷、採左氏・國語、刪世本・戰國策、據楚・漢列國時事、上自黄帝、下訖獲麟、作本紀・世家・列傳・書・表凡百二十篇、而十篇缺焉)とある。

(15) ただし、『史記』卷一百三十太史公自序の論には、「太史公曰く、余 黄帝より以來を述歴し、太初に至りて訖はる、百三十篇(太史公曰、余述歴黄帝以來、至太初而訖、百三十篇)」とあり、太初年間まで記したとある。藤田勝久「司馬談・司馬

- 遷と『太史公書』の成立―『史記』太史公自序の構造(『愛媛大学法文学部論集』人文科学編六、一九九九年)は、諸論があるこの下限について、当初は父の著作構想をついで『春秋』の終わりである「麟止」にならっていたが、太初元年を転換点とする世界認識の大きな変化によって、太初を著作最終の区切り改めた、としている。『史記』には、後世の加筆部分が多いことを考慮すると、『史記』の続編を書いていた班彪の『後傳』の記載を重視すべきと考えられる。
- (16) 『春秋』が漢のために作られたという何休の主張については、渡邊義浩「兩漢における春秋三伝の相剋と国政」(『兩漢における詩と三伝』汲古書院、二〇〇七年、『後漢における「儒教国家」の成立』汲古書院、二〇〇九年に所収)を参照。
- (17) 凡百三十篇、五十二萬六千五百字、爲太史公書。……協六異傳、整齊百家雜語、藏之名山、副在京師、俟後世聖人・君子(『史記』卷一百三十太史公自序)。
- (18) (楊) 惲始說外祖太史公記、頗爲春秋(『漢書』卷六十六楊敞傳附楊惲傳)。なお、戸川芳郎「史記の名称―偶談の余(二)」(『漢文教室』一〇六、一九七三年)は、ここに見える「太史公記」や「太史公傳」という別称から、『史記』が『春秋』の傳記の位置に置かれていたと理解する。
- (19) 錢大昕「二十二史攷異」卷五太史公自序は、司馬遷は、『春秋』の後を継いで「一家の言」をなそうとしたもので、呂不韋の『呂氏春秋』のように『太史公春秋』というべきであったが、『春秋』と称さなかったのは「謙」である、としている。
- (20) 壺遂曰、孔子之時、上無明君、下不得任用。故<sup>①</sup>作春秋、垂空文以斷禮義、當一王之法。今夫子上遇明天子、下得守職。萬事既具、咸各序其宜。<sup>②</sup>夫子所論、欲以何明。太史公曰、唯唯、否否、不然。余聞之先人曰、伏羲至純厚、作易八卦。堯・舜之盛、尚書載之、禮樂作焉。湯・武之隆、詩人歌之。<sup>③</sup>春秋采善貶惡、推三代之德、褒周室、非獨刺譏而已也。漢興以來、至明天子、獲符瑞、封禪、改正朔、易服色、受命於穆清。澤流罔極、海外殊俗、重譯款塞、請來獻見者、不可勝道。臣下百官、力誦聖德、猶不能宣盡其意。且士賢能而不用、有國者之恥。主上明聖、而德不布聞、有司之過也。且<sup>④</sup>余嘗掌其官、廢明聖盛德不載、滅功臣・世家・賢大夫之業不述、墮先人所言。罪莫大焉。<sup>⑤</sup>余所謂述故事、整齊其世傳。非所謂作也。而<sup>⑥</sup>君比之於春秋、謬矣。(『史記』卷一百三十太史公自序)。
- (21) 注(15)所掲藤田論文は、『太史公書』において、「史記」が周の太史や孔子などによって読まれ、論断・評価されている事例を集め、分析している。
- (22) 所以隱忍苟活、函糞土之中而不辭者、恨私心有所不盡、<sup>①</sup>鄙沒世而文采不表於後也。古者富貴而名摩滅、不可勝記。唯倜儻・非常之人稱焉。蓋西伯拘而演周易、仲尼厄而作春秋、屈原放逐、乃賦離騷、左丘失明、厥有國語。孫子贖脚、兵法修列、不韋遷蜀、世傳呂覽、韓非囚秦、說難・孤憤、詩三百篇、大氏賢聖發憤之所爲作也。此人皆意有所鬱結、不得通其道、故述往事、思來者。及如左丘明無目、孫子斷足、終不可用。<sup>②</sup>退論書策以舒其憤、思垂空文以自見。<sup>③</sup>僕竊不遜、近自託於無能之辭、網羅天下放失舊聞、考之行事、稽其成敗・興壞之理、凡百三十篇。<sup>④</sup>亦欲以究天人

- 之際、通古今之變、成一代之言。草創未就、適會此禍、惜其不成、是以就極刑而無愠色。僕誠已著此書、藏之名山、傳之其人・通邑大都、<sup>⑥</sup>則僕償前辱之責、雖萬被戮、豈有悔哉。然此可爲智者道、難爲俗人言也(『漢書』卷六十二司馬遷傳)。
- (23) 狩野直禎「史記」の人物列伝(『學陽書房』一九九八年)は、「天道はか否か」という問いかけから、『史記』は人間の運命が主題であるととし、李広の「報われぬの運命か」との嘆きをその答えとする。李広は、司馬遷の運命を変えた李陵の祖父であり、司馬遷が最初に官僚となった時の郎中を束ねる郎中令であった。卓見であろう。
- (24) 太史公曰、先人有言、自周公卒五百歲而有孔子。孔子卒後、至於今五百歲。有能紹明世、正易傳、繼春秋、本詩書禮樂之際。意在斯乎。意在斯乎。小子何敢讓焉(『史記』卷一百三十太史公自序)。
- (25) 司馬遷は、あくまでも孔子のように「作」ることはなかった。こうした意味で、明の郝敬「史漢愚按」卷四が、「子長の自序に、志は春秋に繼ぐに在り、上は六藝に比し、言はば必ず孔子を稱す。因りて其の宗を得ると謂ふ可し(子長自序、志在繼春秋、上比六藝、言必稱孔子。可謂因得其宗)」と述べ、清の馮班が「鈍吟雜錄」卷八に「司馬遷の書は、春秋を繼ぎて作る。子長は蓋し儒者なり(司馬遷之書、繼春秋而作。子長蓋儒者也)」と主張することは、正確ではない。
- (26) 『史記』に『春秋』の影響を考える研究は多いが、本稿のように、自ら『春秋』であることを否定しながら、「史の記」に加えて「太史公曰」により是非を弁ずること、結果として『春秋』を継承していることを説くものはない。李継芬「繼(春秋)又不同於(春秋)」(『杭州師院學報』一九八四―、一九八四年)は、司馬遷は孔子の論著の精神を準則として、『春秋』を継いで一部の史書を著したとする。常德言「(史記) 中的春秋筆法」(『寧夏大學學報』一九九〇―三、一九九〇年)は、『史記』の中の春秋の筆法が、司馬遷の藝術上の獨創性を示すものであるとする。趙生群「(史記) 与(春秋)」(『蘭州大學學報』一九八六―四、一九八六年)は、司馬遷は、第二の孔子となるために『史記』を著したとする。袁定基「(史記)《春秋》撰作異同論」(『西南民族學院學報』哲學社会科学版、一九八九―四、一九八九年)は、『史記』の筆法が『春秋』のそれを継承発展させたもので、ともに褒貶精神と勸善思想を持つとする。張強「司馬遷与《春秋》学之關係論」(『南京大學學報』哲學・人文科学・社会科学版、二〇〇五―四、二〇〇五年)は、『春秋』は司馬遷が『史記』を撰述していく際の文化の規範となったという。金英娥「(史記)对《春秋》筆法的繼承」(『辺境經濟与文化』二〇〇九―一、二〇〇九年)は、正史の始めである『史記』は、春秋の筆法を繼承して司馬遷の筆法を創り出したとする。秦静「関于《史記》与《春秋》關係問題的幾點思考」(『西華師範大學學報』哲學社会科学版二〇〇九―三、二〇〇九年)は、『史記』は第二の『春秋』であるが、宣漢を著作目的とするところが異なるとする。辺家珍「論司馬遷《史記》創作与《春秋》学之關係」(『浙江學刊』二〇一四―一、二〇一四年)は、司馬遷には春秋公羊家の影響が大きく



いが、『史記』の創作中に現れるものは、今文學を超えているという。このほか、楊潤英「『史記』的『春秋筆法』」（『宜春師專學報』一九八五—一九八五年）、吳龍輝「『史記』与『春秋』」（『史記通論』北京師範大學出版社、一九九〇年）、趙彩花「『史記』对『春秋』筆法』的繼承」（『湘南學院學報』二〇〇四—二〇〇四年、四、二〇〇四年）、康宇鳳「淺談『史記』对春秋公羊学』大一統』思想繼承与發展」（『内蒙古師範大學學報』哲学社会科学版二〇〇七—二〇〇七年）、秦琳「『史記』中的春秋筆法」（『青年作家』二〇一四—二〇一四年）なども参照。

(27) 梁啓超『要籍解題及其詁法』（清華周刊叢書社、一九二五年）は、『太史公書』を「一家之言」と認めたくえで、荀卿の『荀子』や董仲舒の『春秋繁露』と、性質が同じである、としている。なお、汪高鑫「司馬遷『成一家之言』新論」（『安徽大學學報』哲学社会科学版、二四—三、二〇〇〇年）も参照。

(28) 『文選』卷四十八班固 典引に、「詔あり因りて曰く、『司馬遷』書を著し、一家の言を成して、名を後世に揚ぐ。身の刑に陥るの故を以て、反りて微文もて刺譏し、當世を貶損するに至る。誼士に非ざるなり（詔因曰、司馬遷著書、成一家之言、揚名後世。至以身陷刑之故、反微文刺譏、貶損當世。非誼士也）」とある。なお、「典引」については、渡邊義浩「班固の賦作と『雅・頌』」（『東洋研究』一九四、二〇一四年）、『古典中国』における文学と儒教』汲古書院、二〇一五年に所収）を参照。

(29) 『漢書』が『尚書』の繼承であることは、渡邊義浩『漢書』における『尚書』の繼承』（『早稲田大學大学院文学研究科紀要』六一—一、二〇一六年）を参照。

## Inheritance of the *Chunqiu* in the *Shiji*

Yoshihiro WATANABE

Originally, the “Shiji” 史記 that was published as the “Taishigong shu” 太史公書 is a “yi jia zhi yan” 一家之言 of Confucius Sima Qian 司馬遷 who initially received the “Gu wen Shang shu” 古文尚書 from K’ung An-kuo 孔安國, and has completed Chun Qiu Gong Yang Zhu as a teacher Don Chong-shu 董仲舒. As in “Yiwen Zhi” of the Hanshu 漢書藝文志 classified the “Taishigong shu” as Chun Qiu jia, this era has yet to achieve academic status “Shi” 史 independence. Therefore, we have to explore the ideological background that Sima Qian wrote the “Taishigong shu” without assuming that it is a historical record called the “Shiji” from the Hou Han under the reign of Ling-ti 靈帝. Why did Sima Qian write the “Taishigong shu”?

Ming-ti 明帝, the second Emperor of the Hou Han, in a decree requesting the evaluation of Sima Qian, stated that the fact that Sima Qian wrote the “Shiji” is that “our name should be famous in future ages.” However Ming-ti condemns that Sima Qian for presenting by “wei wen” 微文 as “yi shi” 諛士. Sima Qian criticized Wu-ti 武帝 by “Chun Qiu jia”, that Ming-ti understood exactly. The ideological background of Sima Qian’s writing “Shiji” is in the “Chun Qiu Kung Yang chuan” 春秋公羊學, whose the purpose of writing was to criticize Wu-ti by “wei wen”.

Whether it is “Shiji” or Chun Qiu, the “Taishigong shu” of Sima Qian was Chun Qiu. In fact, Yang Zhao 楊惲 disseminated the “Taishigong shu” as Chun Qiu. However, when becoming the Hou Han, the “Taishigong shu” is said to be the “Shiji”. The part that discriminates between right and wrong as Chun Qiu was criticized for troubling the nation. Here, the “Shang shu” that praises Han as a successor of the “Hanshu” 漢書 is established.